

令和 4 年第 3 回岐阜県議会定例会提出議案の概要（条例その他）

（令和 4 年 6 月 1 5 日）

議第 6 8 号 岐阜県職員退職手当条例の一部を改正する条例について

[担当課：人事課]

国家公務員退職手当法の一部改正に鑑み、失業者の退職手当（※）について、国家公務員に準じて次のとおり所要の規定の整備を行う。

※ 職員であった者が退職後一定の期間失業している場合に、職員の退職時に支給された退職手当の額が雇用保険法に基づく失業等給付相当額に満たないときは、その差額分を退職手当として支給するもの

- 1 退職の日後に事業を開始した者が知事にその旨を申し出たときは、当該事業の実施期間（最長 3 年間）は、失業している場合に手当を受給できる期間（原則退職の日後 1 年間）に算入しないこととする。
- 2 雇用機会が不足する地域における給付日数の延長の暫定措置（※）について、その適用期間を 3 年延長する。
※ 雇用機会が不足していると認められる地域に居住する一定の退職者に係る失業者の退職手当の給付日数を 6 0 日延長する措置
- 3 その他所要の規定の整理を行う。

（一部を除き、公布の日から施行）

議第69号 岐阜県職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

[担当課：人事課]

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に鑑み、国家公務員に準じて、次のとおり規定の整備を行う。

1 非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和

- (1) 子の出生後8週間以内の育児休業について、任期に係る取得要件を次のとおり緩和する。

【変更前】 子が1歳6か月に達する日までにその任期が満了することが明らかでないこと。

【変更後】 子の誕生日から起算して8週間と6月を経過する日までにその任期が満了することが明らかでないこと。

- (2) 子が1歳以降の育児休業（※）について、期間（子が1歳以上1歳6か月未満又は1歳6か月以上2歳未満）の途中での夫婦交替等による取得を可能とする。

※ 非常勤職員が育児休業を取得できるのは、子が1歳に達する日までが原則だが、保育所に入所できない等の場合は、子が1歳6か月又は2歳に達する日まで取得可能

2 その他所要の規定の整理を行う。

(令和4年10月1日から施行)

議第70号 岐阜県税条例の一部を改正する条例について

[担当課：税務課]

地方税法の一部改正に伴い、次のように改正する。

1 不動産取得税

登記所から県に登記情報が直接通知されるようになるため、不動産を取得した者が登記の申請をした場合は、原則として県に対する申告を不要とする。

2 その他所要の規定の整理等を行う。

※ 1に伴う、特定非営利活動法人に対する岐阜県税の特例に関する条例の規定の整理を含む。

(一部を除き、令和5年4月1日から施行)

議第 7 1 号 過疎地域における岐阜県税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
[担当課：税務課]

租税特別措置法等の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行う。

(公布の日から施行)

議第 7 2 号 岐阜県地方活力向上地域における事業税及び不動産取得税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
[担当課：税務課]

県内に本社機能を移転又は拡充する事業者に対する事業税及び不動産取得税の特例について、次のとおり要件を緩和した上で、その適用期間を 2 年延長する。

【要件の緩和内容】

地域再生法に基づく特定業務施設（※）の整備計画の認定から当該施設の新設又は増設までの期間を 3 年に延長（現行 2 年）

※ 調査・企画、情報処理、研究開発等の部門のために使用される事務所又は重要な役割を担う研究所若しくは研修所など、いわゆる本社機能を有する施設等（工場及び店舗を除く。）

<特例の概要>

特定業務施設の整備計画について知事の認定を受けた事業者が、当該施設の新設又は増設を行った場合に、次のとおり軽減

| 税 目 | 対 象 | 軽 減 内 容 |
|--------|--------------------------------------|---|
| 事 業 税 | 特定業務施設に係る事業（東京 2 3 区から県内へ移転する場合に限る。） | 1 年目 2 分の 1 に軽減 2 年目 4 分の 3 に軽減 3 年目 8 分の 7 に軽減 |
| 不動産取得税 | 特定業務施設の用に供する家屋又はその敷地の取得 | 全額免除 |

(公布の日から施行)

議第73号 岐阜県議会議員及び岐阜県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

[担当課：市町村課]

公職選挙法施行令の一部改正に鑑み、県議会議員選挙及び知事選挙における選挙運動の公費負担の限度額について次のとおり改定する。

1 選挙運動用自動車の使用に係る費用（使用1日当たり）

| 区 分 | | 改定前単価 | 改定後単価 |
|---------------------|---------|---------|---------|
| 一般運送 契約以外 の契約 | 自動車借入契約 | 15,800円 | 16,100円 |
| | 燃料供給契約 | 7,560円 | 7,700円 |

2 選挙運動用ビラの作成に係る費用（作成枚数1枚当たり）

| 区 分 | 改定前単価 | 改定後単価 |
|---------------|---|--|
| 5万枚以下 の場合 | 7円51銭 | 7円73銭 |
| 5万枚を超 える場合 | {375,500円 + 5円2銭 × (作成枚数 - 50,000枚)} / 作成枚数 | {386,500円 + 5円18銭 × (作成枚数 - 50,000枚)} / 作成枚数 |

3 個人演説会告知用ポスター及び選挙運動用ポスターの作成に係る費用（ポスター1枚当たり）

| 区 分 | 改定前単価 | 改定後単価 |
|--------------------------------|---|---|
| ポスター掲 示場数が500 以下の場合 | (310,500円 + 525円6銭 × ポスター掲示場数) / ポス ター掲示場数 | (316,250円 + 541円31銭 ×ポスター掲示場数) / ポ スター掲示場数 |
| ポスター掲 示場数が500 を超える場 合 | {310,500円 + 262,530円 + 27円50銭 × (ポスター掲 示場数 - 500)} / ポスター 掲示場数 | {316,250円 + 270,655円 + 28円35銭 × (ポスター 掲示場数 - 500)} / ポス ター掲示場数 |

(公布の日から施行)

議第74号 岐阜県博物館条例等の一部を改正する条例について

[担当課：文化伝承課]

博物館法の一部改正に伴い、次の5条例について所要の規定の整理を行う。

- 1 岐阜県博物館条例
- 2 岐阜県旅館業法施行条例
- 3 岐阜県美術館条例
- 4 岐阜県現代陶芸美術館条例
- 5 岐阜県暴力団排除条例

(令和5年4月1日から施行)

議第 7 5 号 岐阜県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例について

[担当課：農村振興課]

農地法に基づく農地転用許可等を行う市町村として、池田町が農林水産大臣の指定を受けたことに伴い、所要の規定の整理を行う。

(公布の日から施行)

議第 7 6 号 岐阜県建築基準条例及び岐阜県土木関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について

[担当課：建築指導課]

建築基準法の一部改正に伴い、次の 2 条例について所要の規定の整理を行う。

- 1 岐阜県建築基準条例
- 2 岐阜県土木関係手数料徴収条例

(公布の日から施行)

議第77号 岐阜県土木関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について

[担当課：住宅課]

長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正に伴い、次の手数料を新たに徴収する。

1 長期優良住宅維持保全計画認定申請手数料

(1) 確認書又は住宅性能評価書（※）を添付して申請する場合

※ 住宅性能評価を行う民間機関が交付する書面で、住宅の構造及び設備について住宅の長期使用等のための一定の措置が講じられている旨が記載されたもの

| 区 分 | 手数料の額（1件につき） |
|------------------|--------------|
| 一戸建ての住宅 | 20,000円 |
| 5戸以下の共同住宅 | 35,000円 |
| 5戸超10戸以下の共同住宅 | 56,000円 |
| 10戸超25戸以下の共同住宅 | 92,000円 |
| 25戸超50戸以下の共同住宅 | 146,000円 |
| 50戸超100戸以下の共同住宅 | 221,000円 |
| 100戸超200戸以下の共同住宅 | 374,000円 |
| 200戸超300戸以下の共同住宅 | 472,000円 |
| 300戸超の共同住宅 | 536,000円 |

(2) 確認書又は住宅性能評価書を添付せず申請する場合

| 区 分 | 手数料の額（1件につき） |
|------------------|--------------|
| 一戸建ての住宅 | 72,000円 |
| 5戸以下の共同住宅 | 162,000円 |
| 5戸超10戸以下の共同住宅 | 255,000円 |
| 10戸超25戸以下の共同住宅 | 499,000円 |
| 25戸超50戸以下の共同住宅 | 888,000円 |
| 50戸超100戸以下の共同住宅 | 1,522,000円 |
| 100戸超200戸以下の共同住宅 | 2,811,000円 |
| 200戸超300戸以下の共同住宅 | 4,013,000円 |
| 300戸超の共同住宅 | 4,915,000円 |

2 長期優良住宅維持保全計画変更認定申請手数料

手数料の区分は1の表と同じとし、手数料の額は1の表の2分の1の額とする。

(令和4年10月1日から施行)

議第78号 岐阜県教育委員会関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について

[担当課：教育委員会教職員課]

教育職員免許法等の一部改正に伴い、次のとおり規定の整備を行う。

- 1 教育職員免許状の更新に係る事務の廃止に伴い、次の手数料を廃止する。
 - (1) 教育職員免許状有効期間更新手数料
 - (2) 教育職員免許状有効期間延長手数料
 - (3) 教育職員免許状更新講習修了確認等手数料
 - (4) 教育職員免許状更新講習修了確認期限延期手数料
 - (5) 教育職員免許状更新講習受講免除認定手数料
 - (6) 教育職員免許状有効期間更新証明書等発行証明書交付手数料
 - (7) 教育職員免許状有効期間更新証明書等書換え手数料
- 2 その他所要の規定の整理を行う。

(公布の日から施行)

議第79号 ^{おやだ}新大矢田トンネル工事の請負契約の変更について

[担当課：道路建設課]

交通誘導員の減少等に伴い、契約金額を減額する。

| | | |
|------|-----|-----------------------------------|
| 契約金額 | 変更前 | 1, 533, 600, 000円 |
| | 変更後 | 1, 524, 183, 480円 (△9, 416, 520円) |

※当初の契約内容

- 1 契約の相手方 大日本・TSUCHIYA・青協特定建設工事共同企業体
- 2 工事の場所 一般県道上野関線
美濃市大矢田地内
- 3 工事の概要 トンネル工
延長623.00メートル
幅員8.50メートル
内空断面積51.80平方メートル
- 4 契約年月日 平成31年3月22日

議第80号 岐阜総合学園高等学校2号館建築工事の請負契約について

[担当課：公共建築課]

- 1 契約の目的 岐阜総合学園高等学校2号館建築工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 1,683,000,000円
- 4 契約の相手方 大日本・岐建・市川特定建設工事共同企業体
構成員
岐阜市宇佐南1丁目3番11号
大日本土木株式会社
大垣市西崎町2丁目46番地
岐建株式会社
岐阜市鹿島町6丁目27番地
株式会社市川工務店
- 5 工事の場所 岐阜市須賀地内
- 6 工事の概要 2号館
鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建
延べ面積5,669.86平方メートル
渡り廊下
鉄骨造2階建
延べ面積108.24平方メートル
鉄骨造2階建
延べ面積157.16平方メートル

議第81号 岐阜県庁舎行政棟の移動式書棚の取得について

[担当課：法務・情報公開課]

- 1 種類及び数量 移動式書棚 一式
- 2 取得の相手方 岐阜市柳津町流通センター1丁目8番地4
株式会社インフォファーム
- 3 取得予定金額 235,400,000円
- 4 取得の方法 買入れ

議第 8 2 号 岐阜県庁舎の執務机及び執務椅子の取得について

[担当課：県庁舎開設準備課]

- 1 種類及び数量 執務机 2, 8 2 1 台
執務椅子 2, 9 1 8 脚
- 2 取得の相手方 岐阜市柳津町流通センター1丁目8番地4
株式会社インフォファーム
- 3 取得予定金額 4 2 5, 9 7 8, 1 9 0 円
- 4 取得の方法 買入れ

議第 8 3 号 岐阜県庁舎のテーブル及び椅子の取得について

[担当課：県庁舎開設準備課]

- 1 種類及び数量 テーブル 6 1 9 台
椅子 2, 9 0 2 脚
附属設備
椅子の運搬用台車 8 台
- 2 取得の相手方 岐阜市西野町6丁目2番地
株式会社高修
- 3 取得予定金額 1 5 2, 0 2 0, 0 0 0 円
- 4 取得の方法 買入れ

議第 8 4 号 岐阜県庁舎の収納庫の取得について

[担当課：県庁舎開設準備課]

- 1 種類及び数量 収納庫 1, 2 9 3 台
- 2 取得の相手方 岐阜市柳津町流通センター1丁目8番地4
株式会社インフォファーム
- 3 取得予定金額 1 3 8, 7 7 4, 9 0 0 円
- 4 取得の方法 買入れ

議第85号 テレビ会議システム機器の取得について

[担当課：危機管理政策課]

- 1 種類及び数量 テレビ会議システム機器 一式
- 2 取得の相手方 東京都港区西新橋2丁目15番12号
株式会社日立国際電気
- 3 取得予定金額 289,091,000円
- 4 取得の方法 買入れ

議第86号 徳山ダム上流域の山林の取得について

[担当課：水資源課]

県は、徳山ダム上流域の公有地化を推進するため、次の山林の取得（共有持分の取得を含む。）をする。

- 1 所在地 揖斐郡揖斐川町塚奥山548番13ほか95筆
- 2 取得予定面積 17,549,998.78平方メートル（うち、共有持分の取得に係る山林の面積は、17,449,886.48平方メートル（共有持分の取得に係る山林の筆ごとの面積に当該筆に係る県が取得する共有持分の割合を乗じて得た数に相当する面積の合計は、1,386,922.82平方メートル））
- 3 所有者 扇間みつ子ほか4名
- 4 取得予定金額 165,060,854円
- 5 取得の方法 買収

【参考】

今回上程分に係る山林の取得状況

| | 筆数 | 今回の議案に係る土地全体の面積(A) | 持分割合換算面積(B) ((A)に持分割合を乗じた換算面積) | 取得割合 (全取得対象面積約17,700haに対する(B)の割合) |
|----------|-----|--------------------|-----------------------------------|--------------------------------------|
| 完全取得する山林 | 5筆 | 10.0ha | 10.0ha | 0.06% |
| 持分取得する山林 | 91筆 | 1,745.0ha | 138.7ha | 0.78% |
| 合計 | 96筆 | 1,755.0ha | 148.7ha | 0.84% |

↓
既取得割合（92.63%）を加えると、93.47%

（※端数処理のため合計が合わないことがある。）

- ※ { 筆数：今回取得する土地の筆数
 完全取得：単独所有山林の取得及び共有山林の共有持分の全部の取得
 持分取得：共有山林の共有持分の一部の取得

議第 87 号 パーソナルコンピュータの取得について

[担当課：警察本部総務室情報管理課]

- 1 種類及び数量 ノート型パーソナルコンピュータ 842台
- 2 取得の相手方 岐阜市六条北4丁目10番7号
中央電子光学株式会社
- 3 取得予定金額 130,405,000円
- 4 取得の方法 買入れ

議第 88 号 審査請求に関する諮問について

[担当課：人事課]

退職手当支給制限処分について審査請求があったので、地方自治法第206条第2項の規定により議会に諮問する。

- 1 審査請求人
元県立高等学校教諭
- 2 審査請求があった日
令和3年5月18日
- 3 審査請求の趣旨
退職手当支給制限処分の取消しを求める。

議第 89 号 パーソナルコンピュータの取得について

[担当課：情報システム課]

- 1 種類及び数量 ノート型パーソナルコンピュータ 2,525台
- 2 取得の相手方 東京都千代田区飯田橋2丁目18番4号
株式会社大塚商会
- 3 取得予定金額 252,986,800円
- 4 取得の方法 買入れ